

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 17 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23330002

研究課題名(和文) グローバルな正義論におけるローカルな責任 重層的な法哲学理論の構築

研究課題名(英文) Global Justice and Local Responsibility: Toward a Multi-Layered Theory of Legal Philosophy

研究代表者

宇佐美 誠 (Usami, Makoto)

京都大学・地球環境学堂・教授

研究者番号：80232809

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,600,000円、(間接経費) 3,480,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、グローバルな正義をローカルな責任と関連づけつつ概念的・原理的観点から分析した上で、具体的な制度論・担い手論を提示することにあった。概念的・原理的分析としては、グローバルな生存権論の深化、シンボリック・ネットワークの考究、センのグローバルな正義論の考察、消極的義務論の批判と地球正義論の提案を、また 制度論・担い手論としては、移民規制の正当化論の批判的検討、搾取概念による南北間自由貿易の解明、グローバル・フードシステムの問題点の析出、多国籍企業の責任の考察をそれぞれ行った。

研究成果の概要(英文)：This research project seeks to explore foundational questions surrounding the idea of global justice by connecting it with that of local responsibility and to examine a variety of specific issues and institutions relating to these ideas. As to the fundamental questions, major results of our research activities include the development of the subsistence right theory, the explication of global symbolic network, the consideration of Sen's global justice theory, and the examination of the negative duty view. This research also covers a variety of institutional questions including immigrant regulation, North-South international trade, the global system of food provision, and corporate social responsibility concerning multinational corporations.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・基礎法学

キーワード：法哲学 正義論 自由 責任 多文化主義

### 1. 研究開始当初の背景

(1) グローバルな正義に関する近年の国際的研究においては、先進国の加害自制責任が唱えられ、また正義実現の責任主体や実施機構に関する研究が進むなど、ローカルな責任への関心が高まっている。他方、法哲学・政治哲学での国内正義論や自由論との接続は未開拓の課題であり、また国内正義に関しては盛んな経済学的分析もこの研究主題については乏しく、さらに多文化主義やグローバリゼーションとの連関の考察も十分だと言いたい。

(2) わが国では、グローバルな正義の研究が最近活発化しているが、隣接学問領域の成果の活用や隣接問題圏との関連づけはまだまだ僅かである。

### 2. 研究の目的

(1) 1. で述べた国内外の研究状況を踏まえて、国内正義論や自由論との接続を図り、経済学的分析も織り込み、そして多文化主義・グローバリゼーションとも接合させつつ、概念論・原理論レベルおよび制度論・担い手論レベルにおいて、グローバルな正義をローカルな責任との緊密な連関の相の下で考察することが、本研究の目的である。これは、グローバル・レベルと国内レベルからなる重層的な法哲学理論の構築に向けた第一歩となることを企図するものである。

(2) この終極目的は、3つの具体的課題に分節化される。グローバルな正義の原理的解明、ローカルな責任の理論分析と制度構想、多文化主義・グローバリゼーションとの関連性の考察である。

### 3. 研究の方法

(1) 本研究では、法哲学を基軸としつつ、政治哲学・経済学の観点も導入する学際的アプローチを採用した。

(2) 2.(2)の具体的課題を効果的に達成するため、正義班・責任班・多文化班を設けた。ただし、3つの班が十分な相互連絡を欠いて作業を進めるという事態を防ぐため、各研究分担者が複数の班に所属する体制を整えた。その上で、全体会合の開催を通じて、班間の相互連絡と全体的統合を常に維持するよう努めた。

(3) 研究期間の3ヶ年度を、基礎作業段階(平成23年度)、構築・展開段階(平成24年度)、総合・完成段階(平成25年度)に三分して、計画的に研究活動を推進した。基礎作業段階では、文献の収集・分析を通じた学問的蓄積の共有化および現在の研究状況の把握と、法哲学的・政治哲学的・経済学的論点の析出とをおもに実施した。構築・展開段階では、法哲学的・政治哲学的・経済

学的な理論構築に取り掛かり、共同討議による相互的な理論彫琢、さらには中間成果の個別的発表へと進んだ。総合・完成段階では、中間成果の個別的発表の継続、各中間成果の有機的統合、最終成果の公刊の準備をすべて完了した。

### 4. 研究成果

(1) 3. に記した方法に基づき研究活動を推進した結果、2.(2)に列挙した具体的課題について、概念論・原理論レベルと制度論・担い手論レベルで、次の研究成果が得られた。

(2) 概念論・原理論レベルにおいては、まず国内正義論上の十分主義を修正し活用することにより、人権説を発展させた(宇佐美)。また、グローバルな正義の成立条件と目される、規範的概念の共有にもとづくシンボリック・ネットワークの構造と特徴が解明された(長谷川)。さらに、ロールズ国内正義論の社会契約説的側面に対するセンの批判の検討を手がかりに、センのグローバルな正義論が考察された(後藤)。そして、正義の国内正義論と宇宙正義論の中間にある地球正義論は、ポッグの消極的義務論の難点を回避しうることが論証された(瀧川)。

(3) 制度論・担い手論レベルにおいては、まずグローバリゼーションの一角をなす移民に対する規制の正当化論は、いずれも説得力を欠くことが明らかにされた(森村)。次に、ヘクシャー=オリーン型自由貿易モデル下での南北間貿易を、不均等交換による搾取関係として把握できることが証明された(吉原)。他方、途上国での飢餓と先進国での飽食が表裏をなすグローバル・フードシステムの問題性が剔抉された(研究協力者・伊藤恭彦)。最後に、ロールズの社会的協働論の拡張により、多国籍企業の政治的責任を構想しうることが示された(神島)。

(4) 以上の研究成果は、研究組織外部の専門家である桜井徹(神戸大学)・施光恒(九州大学)・松元雅和(関西大学)からのコメントを受けた上で、そのコメントも含め、宇佐美誠編『グローバルな正義』勁草書房(5. [図書])として、2014年秋に公刊される予定である。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計8件)

宇佐美誠「グローバルな経済的正義」法哲学年報、2012、9-26頁、2013年。(査読有)

Reiko Gotoh, "The Equality of Differences—Sen's Critique of Rawls'

Theory of Justice and Its Implication for Welfare Economics,” *History of Economic Ideas*, forthcoming. (査読有)

Naoki Yoshihara and Roberto Veneziani, “Exploitation of Labour and Exploitation of Commodities: A “New Interpretation,”” *Review of Radical Political Economics*, vol. 45, pp. 517–524, 2013. (査読有)

瀧川裕英「コスモポリタニズムと制度的分業」法哲学年報、2012、72–88頁、2013年。(査読有)

森村進「マイケル・サンデルのコミュニタリアン共和主義」一橋法学、11巻2号、1–41頁、2012年。(査読無)

Naoki Yoshihara, “Profits and Exploitation: A Reappraisal,” *Advances in Mathematical Economics*, vol. 16, pp. 85–109, 2012. (査読有)

Makoto Usami, “Intergenerational Justice: Rights versus Fairness,” *Philosophy Study*, vol. 1, no. 4, pp. 237–246, 2011. (査読有)

長谷川晃「21世紀の法の概念」法の理論、30、65–82頁、2011年。(査読無)

[学会発表](計7件)

Naoki Yoshihara, “Exploitation and Labor in Economies with Heterogeneous and Agents,” 2014 ASSA Annual Meeting, Loews Philadelphia Hotel, Philadelphia, January 3, 2014.

Hirohide Takikawa, “An Ontological Turn of Political Obligation,” 26th IVR World Congress, Federal University of Minas Gerais, Belo Horizonte, July 22, 2013. (招待講演)

Yuko Kamishima, “Achieving Global Justice through Business: A Rawlsian Philosophical Base,” XIII World Congress of Philosophy, University of Athens, Athens, August 4, 2013.

Makoto Usami, “Global Justice: What Do We Owe to the Poor?” 2nd Global Conference, “Living Responsibility: Ethical Issues in Everyday Life,” Michna Palace, Prague, May 17, 2012.

Reiko Gotoh, “Toward a Conditional Basic Income Welfare State? –Capability Approach and “Tax and Social Security Harmonization” Reform in Japan,” Fairness and the Welfare State in the Age of Aging, Korea University, Seoul, May 11–12, 2012. (招待講演)

Makoto Usami, “Global Justice, Human Rights, and State Duties,” Association for Legal and Social Philosophy Annual Conference, University of Warwick, Coventry, July 5, 2011.

Ko Hasegawa, “Shaping Law with Heterogeneity,” 8th Conference of East Asian Legal Philosophy, National Chengchi University, Taipei, March 18, 2011. (招待講演)

[図書](計7件)

宇佐美誠、長谷川晃、森村進、後藤玲子、吉原直毅、瀧川裕英、神島裕子、伊藤恭彦、桜井徹、施光恒、松元雅和『グローバルな正義』勁草書房、270頁(予定)、2014年公刊予定。

David Miller, Tetsu Sakurai, Makoto Usami, Katsu Tomisawa, Hirohide Takikawa, Tatsuo Inoue, Ko Hasegawa, Fumihiko Ishiyama, Yuko Kamishima, Yasuhiko Itoh, Teruhisa Se, Seiko Urayama and Chikako Endo, *Human Rights and Global Justice: The 10th Kobe Lectures, July 2011 (Archiv für Rechts- und Sozialphilosophie, Beiheft 139)*, Franz Steiner Verlag, 167pp, 2014.

Paul Dumouchel and Reiko Gotoh (eds.), *Social Bonds as Freedom*, Berghahn Books, 296pp, 2014.

森村進『リバタリアンはこう考える』信山社、500頁、2013年。

神島裕子『マーサ・ヌスバウム——人間性涵養の哲学』中央公論新社、286頁、2013年。

長谷川晃編『法のクレオール序説 異法融合の秩序学』北海道大学出版会、318頁、2012年。

宇佐美誠、濱真一郎、高橋秀治、長谷川晃、森村進、早川のぞみ、小泉良幸、瀧川裕英、井上彰、平野仁彦、中山竜一『ドゥオーキン——法哲学と政治哲学』勁草書

房、254 頁、2011 年。

6 . 研究組織

(1)研究代表者

宇佐美 誠 ( USAMI, Makoto )

京都大学・地球環境学学・教授

研究者番号 : 80232809

(2)研究分担者

長谷川 晃 ( HASEGAWA, Ko )

北海道大学・法学研究科・教授

研究者番号 : 90164813

森村 進 ( MORIMURA, Susumu )

一橋大学・法学研究科・教授

研究者番号 : 40134431

後藤 玲子 ( GOTOH, Reiko )

一橋大学・経済研究所・教授

研究者番号 : 70272771

吉原 直毅 ( YOSHIHARA, Naoki )

一橋大学・経済研究所・教授

研究者番号 : 60272770

瀧川 裕英 ( TAKIKAWA, Hirohide )

立教大学・法学部・教授

研究者番号 : 50251434

神島 裕子 ( KAMISHIMA, Yuko )

中央大学・商学部・准教授

研究者番号 : 60449329